

赤十字幼児安全法講習プロモーション動画作成及び広告展開業務にかかるプロポーザル公告

公募型プロポーザルにかかる手続について次により公告します。

令和3年6月25日

日本赤十字社愛知県支部

事務局長 成 田 裕 資

1. プロポーザル

- (1) 件 名 赤十字幼児安全法講習プロモーション動画作成及び広告展開業務
- (2) 内 容 別途配付する仕様書及び実施説明書のとおり
- (3) 選 定 方 法 プロポーザル方式とする。

2. 参加資格

- (1) 参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 選定に際して、その公正な選定の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 選定者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - (ク) 国、愛知県、日本赤十字社又は日本赤十字社愛知県支部より公告の日から開札の日までの間に指名停止措置を受けている者
- (2) 日本赤十字社愛知県支部の一般競争（指名競争）入札参加資格の「役務の提供」の資格等級において、D等級以上の認定を受けている者
- (3) 説明会参加の確認証を取得し、説明会に参加した上で、プロポーザル参加申込書を提出した者

3. 選定手続等

(1) 担当部署

場 所：〒461-8561

愛知県名古屋市東区白壁1-50

日本赤十字社愛知県支部 総務企画部会計課

電 話：(052) 971-1594

F A X：(052) 971-1586

- (2) 仕様書等の配付
期 間：令和3年6月25日（金）から
令和3年7月8日（木）17時00分まで
場 所：3（1）に同じ
- (3) 説明会
日 時：令和3年7月9日（金）14時00分から
場 所：日本赤十字社愛知県支部 4階研修室
そ の 他：説明会への参加は必須（参加人数は2名まで）
- (4) 参加受付
期 間：（3）説明会終了後から
令和3年7月15日（木）17時00分まで
- (5) プロポーザルの日時、場所等
日 時：令和3年7月26日（月）13時00分から
場 所：日本赤十字社愛知県支部 4階研修室
そ の 他：参加人数は2名まで

4. その他

- (1) 参加保証金 免除とする
- (2) 契約履行保証 免除とする
- (3) 無効になる場合
本公告に示した参加資格のない者、資料等に虚偽の記載をした者及び参加に関する条件に違反した場合は無効とする。
- (4) 手続きにおける交渉の有無 無
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）に同じ
- (6) 入札参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2（2）に掲げる入札参加資格の認定を受けていない者は、本プロポーザルに参加するために、令和3年7月15日（木）17時00分までに申請書及び資料を提出することができる。（審査結果については、令和3年7月20日（火）までにFAXで通知し、その後、原本を送付する）
- (7) 入札に参加する資格があると認定された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある
- (8) 詳細は、説明会当日に配付するプロポーザル実施説明書による。

以上